

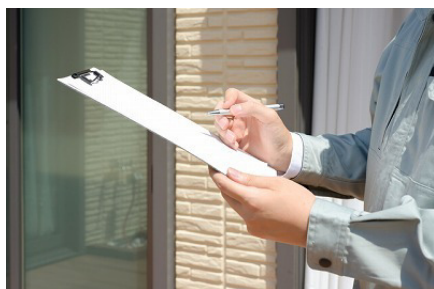
補償コンサルタント

■ 登録制度と資格

土地や建物等、大切な財産を扱い算定する業務のため、公共事業に伴う補償業務を行う我々が、一定の要件を満たした場合、国土交通省の登録が受けられる制度と、登録部門ごとに専任の管理者を配置すること、補償業務管理士や各種の有資格者を在籍させることで、適正な調査及び成果をご提供致します。



■ 移転補償



道路の拡幅、区画整理、用地買収等の関係で土地・建物等の移転や再築の必要が生じた場合、又は商売をされている等、所有者や借家人等の関係人に生じる損失の補償金の算出や、生活再建を踏まえた移転工法をコンサルタントとして、ご提案致します。

■ 家屋調査

技術や機械が日々進歩しても、軟弱地盤や施工近隣地の環境によっては完全に抑えることが難しい振動や地盤変化。近隣住民との融和を大切に、円滑な施工のためのご提案をさせていただきます。

建築、解体、給排水、下水道、雨水、都市整備事業、道路整備工事等あらゆる工事の事前・事後調査は、お任せください。

